

四日市市告示第23号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条の規定に基づき四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理者を次のように定める。

平成31年1月22日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 平成31年1月18日
- 2 公の施設名 四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設
- 3 指定管理者の名称及び所在地
グループの所在地 大阪市中央区今橋四丁目1番1号
グループの名称 タイムズグループ
代表団体
所在地 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
名称 タイムズ24株式会社
代表者 代表取締役 西川 光一
構成団体
所在地 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
名称 タイムズサービス株式会社
代表者 代表取締役 山沢 一善
構成団体
所在地 東京都品川区西五反田一丁目18番9号
名称 タイムズコミュニケーション株式会社
代表者 代表取締役 金子 新吾
- 4 指定期間 平成31年4月1日 から 平成36年3月31日

(都市整備部道路管理課)